

京都市告示第 59 号

平成23年3月15日に市会本会議で議決された平成23年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成23年4月 4日

京都市長 門 川 大 作

平成23年度京都市一般会計予算

平成23年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 746,475,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表市債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 市 税		千円 242,134,000
	1 市 民 税	100,915,000
	2 固 定 資 産 税	102,348,000
	3 軽 自 動 車 税	1,240,000
	4 市 た ば こ 税	8,081,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	1,000
	6 入 湯 税	50,000
	7 事 業 所 税	6,678,000
	8 都 市 計 画 税	22,821,000
2 地 方 譲 与 税		3,734,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,680,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,917,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	136,000
3 府 税 交 付 金		23,253,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,067,000
	2 配 当 割 交 付 金	494,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	185,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	53,000
	5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,187,000
	7 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,082,000
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	16,184,000
4 地 方 特 例 交 付 金		2,409,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	2,409,000

款	項	金額
5 地方交付税		千円 56,312,000
	1 地方交付税	56,312,000
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		9,539,533
	1 分担金	3,000
	2 負担金	9,536,533
8 使用料及び手数料		21,621,521
	1 使用料	15,714,799
	2 手数料	5,906,722
9 国庫支出金		124,131,976
	1 国庫負担金	112,759,661
	2 国庫補助金	10,535,253
	3 国庫委託金	837,062
10 府支出金		26,603,827
	1 府負担金	14,560,527
	2 府補助金	9,670,127
	3 府委託金	2,373,173
11 財産収入		5,053,072
	1 財産運用収入	1,288,303
	2 財産売却収入	3,764,769
12 寄附金		1,131,449
	1 寄附金	1,131,449
13 繰入金		11,047,618
	1 特別会計繰入金	11,047,618

款	項	金額
14 繰越金		千円 329,000
	1 繰越金	329,000
15 諸収入		126,944,004
	1 延滞金加算金及び過料	326,212
	2 市預金利子	3,036
	3 貸付金元利収入	3,612,182
	4 預託金元利収入	111,038,057
	5 受託事業収入	2,411,691
	6 収益事業収入	3,900,000
	7 雑入	5,652,826
16 市債		91,531,000
	1 市債	91,531,000
歳入合計		746,475,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,508,000
	1 議 会 費	2,508,000
2 総 務 費		34,258,697
	1 総 務 管 理 費	27,727,118
	2 税 務 費	2,823,237
	3 統 計 調 査 費	98,137
	4 財 産 費	600,346
	5 選 挙 費	1,000,671
	6 監 査 委 員 費	12,201
	7 人 事 委 員 会 費	41,800
	8 大 学 費	1,877,487
	9 総 務 施 設 整 備 費	77,700
3 文 化 市 民 費		19,491,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	7,196,725
	2 文 化 費	3,830,792
	3 市 民 生 活 費	2,953,152
	4 共 同 参 画 社 会 費	892,824
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,355,757
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	3,261,750
4 保 健 福 祉 費		292,013,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	55,978,141
	2 児 童 福 祉 費	72,578,125
	3 生 活 保 護 費	80,215,724
	4 障 害 者 福 祉 費	35,579,465
	5 老 人 福 祉 費	36,016,905
	6 保 健 費	6,134,389
	7 予 防 費	4,141,090

款	項	金額
	8 生活衛生費	473,858
	9 保健福祉施設整備費	895,303
5 環境費		27,332,000
	1 環境総務費	13,370,154
	2 環境保全費	784,138
	3 ごみ処理費	9,548,018
	4 ふん尿処理費	665,043
	5 機材管理費	240,576
	6 環境施設整備費	2,724,071
6 産業観光費		117,239,000
	1 産業観光総務費	3,088,473
	2 商工振興費	1,455,654
	3 中小企業対策費	110,169,057
	4 技術振興費	777,011
	5 観光費	597,379
	6 農業費	555,243
	7 林業費	547,283
	8 産業観光施設整備費	48,900
7 計画費		17,254,000
	1 計画総務費	4,739,500
	2 都市計画費	325,646
	3 風致美観費	1,017,383
	4 建築指導費	136,107
	5 住宅政策費	1,837,835
	6 住宅管理費	4,385,835
	7 住環境整備費	4,811,694
8 土木費		39,098,000
	1 土木総務費	6,095,267
	2 駐車場費	237,098
	3 道路橋りょう費	6,180,671

款	項	金額
	4 道路特別整備費	11,189,408
	5 河川排水路費	899,481
	6 都市河川整備費	1,111,674
	7 緑化推進費	2,239,012
	8 街路費	3,325,815
	9 重要幹線街路費	3,957,500
	10 土地区画整理費	1,200,796
	11 市街地再開発費	501,278
	12 受託工事費	2,160,000
9 消 防 費		23,280,000
	1 消防総務費	19,881,000
	2 消防費	2,251,400
	3 防災費	58,600
	4 消防施設整備費	1,089,000
10 教 育 費		46,339,000
	1 教育総務費	25,724,580
	2 小学校費	4,505,966
	3 中学校費	2,491,202
	4 高等学校費	826,897
	5 幼稚園費	90,361
	6 社会教育費	1,972,208
	7 青少年科学センター費	114,022
	8 学校施設整備費	10,613,764
11 災 害 対 策 費		15,000
	1 農林災害復旧費	15,000
12 公 債 費		84,180,303
	1 公債費	84,180,303
13 諸 支 出 金		43,067,000
	1 公営企業費	42,286,000

款	項	金 額
	2 土 地 取 得 費	781,000 <small>千円</small>
14 予 備 費		400,000
	1 予 備 費	400,000
歳 出	合 計	746,475,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 計画費	7 住環境整備費	住環境整備事業	900,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	50,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
	組合区画整理補助事業	20,000	
10 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成23年度公共用地先行取得費	平成24年度から 債務消滅時まで	千円 1,000,000
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成23年度から 平成28年度まで	50,000,000
平成23年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成23年度から 平成33年度まで	元金1,496,000,000千円及びこれに対する利子相当額
大学のまち交流センター管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	515,538
国際交流会館管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	593,226
個人市・府民税課税支援システム等整備事業費	平成24年度	12,100
芸術文化特別奨励金	平成24年度	6,000
平成23年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成23年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
平成23年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成23年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
京都芸術センター管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	386,760
考古資料館管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	75,540
文化施設管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	1,392,081

事 項	期 間	限 度 額
市民活動センター管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	944,475
市立浴場管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	1,277,607
男女共同参画センター管理 経費	平成24年度から 平成26年度まで	540,000
青少年施設管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	876,705
スポーツ施設管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	2,669,805
上京区総合庁舎整備費	平 成 24 年 度	2,000
上京区仮設庁舎リース経費	平成23年度から 平成26年度まで	400,000
動物園整備事業費	平 成 24 年 度	276,000
元離宮二条城整備事業費	平成24年度及び 平成25年度	223,000
京都市体育館整備費	平 成 24 年 度	28,000
地域福祉その他施設管理経 費	平成24年度から 平成28年度まで	1,627,000
児童福祉施設管理経費	平成24年度から 平成28年度まで	4,600,000
障害者福祉施設管理経費	平成24年度から 平成28年度まで	2,231,000
高齢者福祉施設管理経費	平成24年度から 平成28年度まで	2,814,000

事 項	期 間	限 度 額
保健衛生施設管理経費	平成24年度から 平成27年度まで	千円 409,000
平成23年度看護師修学資金 融資制度損失補てん金	平成23年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1) 融資金の回収未済額 (2) 債務者が支払うべき約定利息額 (3) 延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌 日から年利率14.5パーセントの割合を乗じて得 た遅延損害金
住民基本台帳法改正関連シ ステム整備事業費	平 成 2 4 年 度	37,000
平成23年度環境保全資金融 資制度損失補てん金	平成24年度から 平成38年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生 じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条 の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額 に相当する額
家庭ごみ有料指定袋製造経 費	平 成 2 4 年 度	170,000
家庭ごみ等収集運搬経費	平成24年度から 平成28年度まで	889,000
平成23年度農林畜水産業無 担保無保証人融資制度損失 補てん金	平成23年度から 平成28年度まで	農業信用基金協会が債務の保証を行ったことによっ て生じた代位弁済元金額から農業信用保証保険法 第61条の規定により支払を受けた保険金の額を控除 した額に相当する額
平成23年度きらめき企業支 援融資制度損失補てん金	平成23年度から 平成36年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生 じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条 の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額 に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
平成23年度中小企業融資制度損失補てん金	平成23年度から平成38年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 一般振興融資，小規模企業おうえん融資及び経営支援緊急融資で，信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して，一般振興融資において100分の25を，小規模企業おうえん融資において100分の80を，経営支援緊急融資において100分の65をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成23年度中小企業再生支援融資制度損失補てん金	平成23年度から平成44年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して6分の1を乗じて得た額
平成23年度創業・経営承継支援融資制度損失補てん金	平成23年度から平成38年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の80を乗じて得た額
平成23年度経済変動・雇用対策融資制度損失補てん金	平成23年度から平成38年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額

事 項	期 間	限 度 額
平成23年度ベンチャー企業育成支援補助金	平成23年度から債務消滅時まで	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>ベンチャー企業育成支援補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額</p> <p>(1) 事業所の新設に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。）</p> <p>(2) 事業所の新設に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。）</p> <p>(3) 事業所の新設に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）</p>
平成23年度企業立地促進制度（全市一般施策）補助金	平成23年度から債務消滅時まで	<p>企業立地促進制度（全市一般施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額</p> <p>(1) 事業所等の新增設等（賃借等含む。）に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。）</p> <p>(2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。）</p> <p>(3) 事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）</p>

事 項	期 間	限 度 額
平成23年度企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金	平成23年度から 債務消滅時まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 企業立地促進制度（特定地域等施策）補助金の交付対象者が納入する次の第一号及び第二号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第三号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課することとなった年度から5年度分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課することとなった年度から5年度分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円）
平成23年度大規模国際会議誘致助成制度補助金	平成23年度から 平成33年度まで	10,000
平成23年度大規模国際会議誘致支援準備助成金	平成23年度から 平成33年度まで	3,000
宇多野ユースホステル管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	334,512
京北森林公園管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	7,188
地域特産物需要拡大センター管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	18,900
森林文化交流センター管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	14,175

事 項	期 間	限 度 額
平成23年度らくなん進都整備推進事業補助金	平成23年度から 債務消滅時まで	千円 8,800
四条通実施設計費	平成24年度	20,000
地域優良賃貸住宅整備補助金	平成24年度	4,200
平成23年度地域優良賃貸住宅制度家賃差補給金	平成24年度から 平成46年度まで	地域優良賃貸住宅制度による土地所有者等と入居者が契約する家賃と国が定める家賃との差額に相当する額
平成23年度地域優良賃貸住宅建設資金融資利子補給金	平成24年度から 平成31年度まで	住宅金融支援機構の資金融資額に対して年利率2パーセント以内の利子額に相当する額
平成の京町家建設補助金	平成24年度	10,000
平成23年度市営住宅建設費	平成24年度	1,381,887
駐車場管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	582,000
出町自転車等駐車場管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	19,800
道路台帳補正経費	平成24年度	54,059
京都広河原美山線 (二ノ瀬バイパス) 工事費	平成24年度から 平成26年度まで	2,100,000
竹田川河川改良工事費	平成24年度	150,000

事 項	期 間	限 度 額
西羽東師川河川改修工事費	平 成 24 年 度	150,000
梅小路公園管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	284,400
宝が池公園子どもの楽園管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	33,000
大宮交通公園管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	55,500
洛北第二地区区画整理補助事業費	平 成 24 年 度	40,000
二条駅地区区画整理補助事業費	平 成 24 年 度	15,000
健康文化施設管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	30,000
山科駅前自転車等駐車場管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	141,108
市民防災センター管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	410,292
野外活動施設管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	28,560

事 項	期 間	限 度 額
知的障害者学習ホームひかり学園管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> <div style="text-align: right;">15,810</div>
平成23年度学校増改築等施設整備費	平成23年度から 平成25年度まで	<div style="text-align: right;">4,902,000</div>

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業費	155,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)又 は消費貸借 の方法によ る。	8.0以内 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 については、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率	起債の日か ら据置期間 を含め30年 以内に、元 利均等その 他の方法に より償還す る。ただし、 財政の都合 その他によ っては、繰 上償還をす ることができる。
総務施設整備費	27,000			
文化市民施設整備費	936,000			
児童福祉施設整備費	334,000			
高齢者福祉施設整備費	471,000			
保健衛生施設整備費	240,000			
市立病院費	9,000			
環境施設整備費	469,000			
環境車両整備費	170,000			
技術振興事業費	120,000			
農業農村整備費	28,000			
森林整備費	31,000			
交通政策費	37,000			
緑地保全事業費	70,000			
古都保存事業費	204,000			
公営住宅整備費	2,866,000			
公園緑地整備費	545,000			
一般公共事業費	8,201,000			
消防施設整備費	962,000			
学校施設整備費	6,177,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市整備費	千円 5,096,000		%	
水道事業出資金	175,000			
高速鉄道事業出資金	11,787,000			
高速鉄道事業補助金	52,000			
災害復旧費	13,000			
臨時財政対策債	48,071,000			
退職手当債	4,285,000			
計	91,531,000			

平成23年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成23年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ530,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 54,072
	1 一 般 会 計 繰 入 金	54,072
2 繰 越 金		55,185
	1 繰 越 金	55,185
3 諸 収 入		344,743
	1 貸 付 金 元 利 収 入	287,826
	2 雑 入	56,917
4 市 債		76,000
	1 市 債	76,000
歳 入 合 計		530,000

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 530,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	530,000
歳 出 合 計		530,000

第2表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 76,000	消費貸借の方法 による。	無 利 子 %	母子及び寡婦福祉 法第37条第2項か ら第7項までに定 めるところによ る。

平成23年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成23年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ142,277,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		千円 31,954,996
	1 国民健康保険料収入	31,954,996
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
4 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
5 国 庫 支 出 金		36,551,950
	1 国 庫 負 担 金	27,179,526
	2 国 庫 補 助 金	9,372,424
6 療養給付費交付金		5,040,499
	1 療養給付費交付金	5,040,499
7 前期高齢者交付金		31,722,000
	1 前期高齢者交付金	31,722,000
8 府 支 出 金		6,248,526
	1 府 負 担 金	981,526
	2 府 補 助 金	5,267,000
9 共 同 事 業 交 付 金		15,656,000
	1 共 同 事 業 交 付 金	15,656,000
10 繰 入 金		14,800,000

款	項	金額
	1 一般会計繰入金	14,800,000 <small>千円</small>
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
12 諸収入		302,746
	1 雑収入	302,746
歳入合計		142,277,000

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険費		142,277,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,310,475
	2 保険給付費	138,846,525
	3 公債費	90,000
	4 予備費	30,000
歳出合計		142,277,000

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
住民基本台帳法改正関連システム整備事業費	平成24年度	20,000 <small>千円</small>

平成23年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成23年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,231,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		千円 17,368,612
	1 保 險 料	17,368,612
2 分 担 金 及 び 負 担 金		1,137
	1 負 担 金	1,137
3 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
4 国 庫 支 出 金		22,833,607
	1 国 庫 負 担 金	16,880,556
	2 国 庫 補 助 金	5,953,051
5 支 払 基 金 交 付 金		29,049,888
	1 支 払 基 金 交 付 金	29,049,888
6 府 支 出 金		14,656,575
	1 府 負 担 金	14,252,285
	2 府 補 助 金	404,290
7 繰 入 金		17,288,695
	1 一 般 会 計 繰 入 金	15,300,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	1,988,695
8 繰 越 金		27,568
	1 繰 越 金	27,568
9 諸 収 入		4,917

款	項	金額
	1 延滞金加算金及び過料	569
	2 雑 入	4,348
歳 入 合 計		101,231,000 ^{千円}

歳 出

款	項	金額
1 総 務 費		2,963,312 ^{千円}
	1 事 務 費	2,963,312
2 保 険 給 付 費		95,793,359
	1 保 険 給 付 費	95,793,359
3 地 域 支 援 事 業 費		2,414,561
	1 介 護 予 防 事 業 費	1,039,597
	2 包括的支援・任意事業費	1,374,964
4 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
5 諸 支 出 金		29,768
	1 諸 支 出 金	29,768
歳 出 合 計		101,231,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
住民基本台帳法改正関連システム整備事業費	平成 24 年 度	17,000 ^{千円}

平成23年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

平成23年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,411,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 12,656,892
	1 後期高齢者医療保険料	12,656,892
2 使用料及び手数料		22
	1 手 数 料	22
3 繰 入 金		2,707,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,707,000
4 諸 収 入		47,086
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	44,500
	3 雑 入	2,584
歳 入 合 計		15,411,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 291,107
	1 事 務 費	291,107
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		15,073,893
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	15,073,893
3 諸 支 出 金		46,000
	1 諸 支 出 金	46,000
歳 出 合 計		15,411,000

平成23年度京都市地域水道特別会計予算

平成23年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,016,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,866
	1 負 担 金	2,866
2 使用料及び手数料		85,340
	1 使 用 料	85,339
	2 手 数 料	1
3 国庫支出金		33,660
	1 国庫補助金	33,660
4 繰 入 金		465,471
	1 一般会計繰入金	427,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	2,120
	3 基金特別会計繰入金	36,351
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		108,662
	1 雑 入	108,662
7 市 債		320,000
	1 市 債	320,000
歳 入 合 計		1,016,000

歳 出

款	項	金額
1 地 域 水 道 費		千円 1,016,000
	1 地 域 水 道 費	213,097
	2 地 域 水 道 整 備 費	528,611
	3 公 債 費	274,292
歳 出 合 計		1,016,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大原簡易水道整備事業費	平成24年度	千円 170,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
地域水道整備費	千円 320,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成23年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成23年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ810,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 1,428
	1 分担金	1,428
2 使用料及び手数料		145,011
	1 使用料	145,001
	2 手数料	10
3 国庫支出金		105,672
	1 国庫補助金	105,672
4 繰入金		398,676
	1 一般会計繰入金	397,000
	2 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	1,393
	3 農業集落排水事業特別会計繰入金	283
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,212
	1 雑収入	3,212
7 市債		156,000
	1 市債	156,000
歳入合計		810,000

歳 出

款	項	金 額
1 京 北 地 域 水 道 費		千円 810,000
	1 京 北 地 域 水 道 費	143,529
	2 京 北 地 域 水 道 整 備 費	547,796
	3 公 債 費	117,675
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		810,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
京北中部簡易水道整備事業費	平成24年度	千円 251,000
細野簡易水道整備事業費	平成24年度	248,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
京北地域水道整備費	千円 156,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成23年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成23年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,172,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 30,660
	1 分担金	30,660
2 使用料及び手数料		59,190
	1 使用料	58,796
	2 手数料	394
3 国庫支出金		146,900
	1 国庫補助金	146,900
4 繰入金		458,932
	1 一般会計繰入金	453,000
	2 農業集落排水事業特別会計繰入金	688
	3 基金特別会計繰入金	5,244
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		21,317
	1 貸付金元利収入	2,585
	2 雑収入	18,732
7 市債		1,455,000
	1 市債	1,455,000
歳 入 合 計		2,172,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		千円 2,172,000
	1 特定環境保全公共下水道費	273,724
	2 特定環境保全公共下水道整備費	1,699,511
	3 公 債 費	198,765
歳 出 合 計		2,172,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
特定環境保全公共下水道整備費	千円 1,455,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成23年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成23年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,474,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,823,657
	1 使用料	1,823,576
	2 手数料	81
2 財産収入		28
	1 財産売却収入	28
3 繰入金		162,101
	1 一般会計繰入金	162,000
	2 基金特別会計繰入金	101
4 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
5 諸収入		388,214
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑入	388,213
歳 入 合 計		2,474,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 費		2,474,000 <small>千円</small>
	1 中 央 卸 売 市 場 費	2,011,653
	2 市 場 整 備 費	77,222
	3 公 債 費	384,125
	4 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	2,474,000

平成23年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成23年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ805,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 80,530
	1 使用料 2 手数料	80,518 12
2 府支出金		150
	1 府補助金	150
3 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
4 繰入金		701,075
	1 一般会計繰入金 2 基金特別会計繰入金	701,000 75
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		23,243
	1 雑収入	23,243
歳 入 合 計		805,000

歳 出

款	項	金 額
1 市場・と畜場費		805,000 <small>千円</small>
	1 中央卸売市場・と畜場費	627,128
	2 公 債 費	177,372
	3 予 備 費	500
歳 出	合 計	805,000

平成23年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成23年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 560
	1 分担金	560
2 使用料及び手数料		7,435
	1 使用料	7,435
3 繰入金		39,823
	1 一般会計繰入金	30,000
	2 基金特別会計繰入金	9,823
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		181
	1 雑収入	181
歳入合計		48,000

歳 出

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		千円 48,000
	1 農業集落排水事業費	19,737
	2 公 債 費	27,763
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		48,000

平成23年度京都市雇用対策事業特別会計予算

平成23年度京都市雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,741,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 府 支 出 金		千円 2,734,000
	1 府 補 助 金	2,734,000
2 諸 収 入		7,000
	1 雑 入	7,000
歳 入 合 計		2,741,000

歳 出

款	項	金 額
1 ふるさと雇用再生特別事業費		千円 319,000
	1 ふるさと雇用再生特別事業費	319,000
2 緊急雇用創出事業費		2,422,000
	1 緊急雇用創出事業費	2,422,000
歳 出 合 計		2,741,000

平成23年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成23年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		千円 66,900
	1 保 留 地 収 入	66,900
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		99
	1 雑 収 入	99
歳 入 合 計		67,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		千円 67,000
	1 事 務 費	14,673
	2 区画整理事業費	52,327
歳 出 合 計		67,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	<small>千円</small> 19,000
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000

平成23年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成23年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,215,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 572,567
	1 使用料	572,567
2 繰入金		1,642,432
	1 一般会計繰入金	1,563,000
	2 基金特別会計繰入金	79,432
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		2,215,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐車場事業費		千円 2,215,000
	1 駐車場費	467,644
	2 公債費	1,747,356
歳 出 合 計		2,215,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成24年度から 平成26年度まで	<div style="text-align: right;"> <small>千円</small> 894,415 </div>

平成23年度京都市土地取得特別会計予算

平成23年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,486,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,804,999
	1 財 産 運 用 収 入	44,000
	2 財 産 売 払 収 入	1,760,999
2 繰 入 金		781,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	781,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		400,000
	1 貸 付 金 収 入	400,000
5 市 債		8,500,000
	1 市 債	8,500,000
歳 入 合 計		11,486,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 11,486,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	8,900,000
	2 公 債 費	2,012,499
	3 繰 出 金	573,501
歳 出 合 計		11,486,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 8,500,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成23年度京都市基金特別会計予算

平成23年度京都市基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,448,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

歳 入

款	項	金 額
1 基金収入		千円 62,448,000
	1 平安建都1200年記念事業 基金収入	24,370
	2 市庁舎整備基金収入	46,770
	3 国際親善交流基金収入	16,889
	4 市立大学奨学基金収入	593
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金収入	10,900
	6 都市計画事業基金収入	3,946,489
	7 文化事業基金収入	454,139
	8 音楽芸術振興基金収入	14,275
	9 文化ボランティア基金収 入	5,900
	10 文化観光資源保護基金収 入	109,891
	11 美術館基金収入	17,065
	12 動物園整備基金収入	97,642
	13 交通安全対策事業基金収 入	19,340
	14 社会福祉奨学基金収入	17,543
	15 社会福祉事業基金収入	57,218
	16 健康づくり研究基金収入	4,120
	17 介護給付費準備基金収入	1,673,872
	18 介護保険料安定化特例措 置基金収入	327,146
	19 子育て支援事業基金収入	273,057
	20 環境共生市民協働事業基 金収入	2,445,373
	21 産業振興基金収入	2,120
	22 農業集落排水事業基金収 入	10,443
	23 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金収入	157
	24 新住宅市街地開発事業基 金収入	84,844

款	項	金額
	25 市営住宅基金収入	983,355
	26 緑化・公園管理基金収入	3,527
	27 駐車場基金収入	103,340
	28 宅地開発関連事業基金収入	15,000
	29 市街地再開発事業基金収入	142,809
	30 社会教育振興基金収入	5,688
	31 大原簡易水道整備基金収入	37,138
	32 特定環境保全公共下水道公債償還基金収入	33,536
	33 蓄積指定基金収入	9
	34 ふるさと納税基金収入	25,117
	35 住民生活に光をそそぐ基金収入	107,404
	36 高速鉄道事業基金収入	357
	37 土地基金収入	9,220
	38 公債償還基金収入	51,320,919
	39 財政調整基金収入	425
歳入	合計	62,448,000

歳出

款	項	金額
1 基金		62,448,000
	1 平安建都1200年記念事業基金	24,370
	2 市庁舎整備基金	46,770
	3 国際親善交流基金	16,889
	4 市立大学奨学基金	593
	5 市立芸術大学芸術教育振興基金	10,900
	6 都市計画事業基金	3,946,489
	7 文化事業基金	454,139
	8 音楽芸術振興基金	14,275
	9 文化ボランティア基金	5,900

款	項	金 額
		千円
	10 文化観光資源保護基金	109,891
	11 美 術 館 基 金	17,065
	12 動 物 園 整 備 基 金	97,642
	13 交通安全対策事業基金	19,340
	14 社会福祉奨学基金	17,543
	15 社会福祉事業基金	57,218
	16 健康づくり研究基金	4,120
	17 介護給付費準備基金	1,673,872
	18 介護保険料安定化特例措置基金	327,146
	19 子育て支援事業基金	273,057
	20 環境共生市民協働事業基金	2,445,373
	21 産 業 振 興 基 金	2,120
	22 農業集落排水事業基金	10,443
	23 京都の優れた景観を保全し形成する事業基金	157
	24 新住宅市街地開発事業基金	84,844
	25 市 営 住 宅 基 金	983,355
	26 緑化・公園管理基金	3,527
	27 駐 車 場 基 金	103,340
	28 宅地開発関連事業基金	15,000
	29 市街地再開発事業基金	142,809
	30 社会教育振興基金	5,688
	31 大原簡易水道整備基金	37,138
	32 特定環境保全公共下水道公債償還基金	33,536
	33 蓄 積 指 定 基 金	9
	34 ふ る さ と 納 税 基 金	25,117
	35 住民生活に光をそそぐ基金	107,404
	36 高速鉄道事業基金	357
	37 土 地 基 金	9,220
	38 公 債 償 還 基 金	51,320,919
	39 財 政 調 整 基 金	425
歳 出	合 計	62,448,000

平成23年度京都市市公債特別会計予算

平成23年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ272,825,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 202,373,993
	1 一般会計繰入金	84,180,303
	2 国民健康保険事業特別会計繰入金	90,000
	3 地域水道特別会計繰入金	274,292
	4 京北地域水道特別会計繰入金	117,675
	5 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	198,765
	6 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	384,125
	7 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	177,372
	8 農業集落排水事業特別会計繰入金	27,763
	9 駐車場事業特別会計繰入金	1,747,356
	10 土地取得特別会計繰入金	2,012,499
	11 基金特別会計繰入金	15,463,580
	12 市立病院機構病院事業債特別会計繰入金	1,154,000
	13 水道事業特別会計繰入金	17,651,640
	14 公共下水道事業特別会計繰入金	46,929,278
	15 自動車運送事業特別会計繰入金	2,145,086
	16 高速鉄道事業特別会計繰入金	29,820,259
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		6
	1 雑 入	6
4 市 債		70,451,000

款	項	金額
	1 市 債	70,451,000 <small>千円</small>
歳 入	合 計	272,825,000

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		272,825,000 <small>千円</small>
	1 公 債 費	232,061,257
	2 繰 出 金	40,763,243
	3 予 備 費	500
歳 出	合 計	272,825,000

平成23年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算

平成23年度京都市立病院機構病院事業債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,866,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 1,154,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,154,000
2 市 債		3,712,000
	1 市 債	3,712,000
歳 入 合 計		4,866,000

歳 出

款	項	金 額
1 市立病院機構病院事業債管理事業費		千円 4,866,000
	1 貸 付 金	3,712,000
	2 公 債 費	1,154,000
歳 出 合 計		4,866,000

第2表 市 債

起債の目的	限度額	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院機構貸付金	千円 3,712,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成23年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成23年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		m ³ 200,202,000	
1 日 最 大 給 水 量		606,000	
1 日 平 均 給 水 量		547,000	
期 首 使 用 者 数		件 743,400	
期 末 使 用 者 数		748,200	
増 加 見 込 数		4,800	
主 要 な 建 設 改 良 事 業		千円	
上 水 道 施 設 整 備 事 業		8,900,000	水道施設の増強及び整備
鉛 製 給 水 管 単 独 取 替 事 業		3,000,000	鉛製給水管の取替え

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	水 道 事 業 収 益	30,008,000 千円
第1項	営 業 収 益	29,838,617 千円
第2項	営 業 外 収 益	169,383 千円

支 出

第1款	水 道 事 業 費 用	30,234,000 千円
第1項	営 業 費 用	25,220,888 千円

第2項	営業外費用	5,003,112 千円
第3項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,208,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額504,460千円及び損益勘定留保資金等12,703,540千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	13,483,000 千円
第1項	企業債	12,620,000 千円
第2項	出資金	175,000 千円
第3項	工事負担金	278,405 千円
第4項	加入金	399,137 千円
第5項	基金収入	10,176 千円
第6項	その他資本的収入	282 千円

支 出

第1款	資本的支出	26,691,000 千円
第1項	建設改良費	12,324,805 千円
第2項	企業債償還金	14,340,178 千円
第3項	投資	10,176 千円
第4項	その他資本的支出	5,841 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道施設整備事業	平成24年度から平成26年度まで	千円 5,363,000
鉛製給水管単独取替事業	平成24年度	180,000
諸 施 設 整 備	平成24年度及び平成25年度	300,000
施設運転管理等業務	平成24年度	90,000
水道メーター点検業務	平成24年度及び平成25年度	270,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
上水道施設整備事業費	千円 6,321,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
鉛製給水管単独取替事業費	1,800,000				
計	8,121,000			8.0以内	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、700,000千円と定める。

平成23年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成23年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項 \ 区 分	事 業 量	概 要
年間流入下水量	m ³ 353,757,000	
1日平均流入下水量	967,000	
主要な建設改良事業	千円	
公共下水道建設事業	15,700,000	
管きよ施設建設事業	6,823,000	幹線、支線、取付管等の布設
ポンプ場施設建設事業	706,800	石田ポンプ場施設等の建設
終末処理施設建設事業	8,170,200	鳥羽、吉祥院、伏見、石田水環境保全センター施設の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	47,492,000 千円
第1項 事業収益	46,942,559 千円
第2項 事業外収益	549,441 千円

支 出

第 1 款	公共下水道事業費用	44,747,000 千円
第 1 項	事業費用	33,997,553 千円
第 2 項	事業外費用	10,749,447 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額21,466,699千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額515,000千円及び損益勘定留保資金等20,951,699千円で補てんするものとする。)

収 入

第 1 款	公共下水道事業資本的収入	34,096,269 千円
第 1 項	企業債	26,319,000 千円
第 2 項	出資金	2,068,269 千円
第 3 項	国庫補助金	5,489,000 千円
第 4 項	工事負担金	220,000 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的収入	21,032 千円
第 1 項	貸付金回収金	9,032 千円
第 2 項	他会計借入金	12,000 千円
	合 計	34,117,301 千円

支 出

第 1 款	公共下水道事業資本的支出	55,562,968 千円
第 1 項	建設改良費	16,549,465 千円
第 2 項	企業債償還金	39,013,503 千円

第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付 事業資本的支出	21,032 千円
第 1 項	貸 付 金	18,607 千円
第 2 項	他会計借入金償還金	2,425 千円
	合 計	55,584,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道建設事業	平成24年度及び平成25年度	千円 10,000,000
施設運転管理等業務	平成24年度から平成26年度 まで	234,000

(企業債)

第 6 条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道建設事業費	千円 9,120,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に，元利均等その他の方法により償還する。ただし，財政の都合その他によっては，繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	316,000			
資本費平準化債	5,541,000			
借換企業債（補償金免除繰上償還分）	4,221,000			
計	19,198,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、25,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち2,523,904千円は、次のとおり処分するものと定める。

減債積立金	2,523,904	千円
-------	-----------	----

(他会計からの補助金)

第10条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、128,144千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、19,000千円と定める。

平成23年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成23年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項	区 分	
	一 般 路 線	定 期 観 光
運 転 車 両 数	両 681	回 (年間延べ) 1,464
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 29,536,200	km 62,220
年 間 総 輸 送 人 員	人 116,022,000	人 29,280
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 317,000	人 80

2 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 7両

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	自動車運送事業収益	21,582,000千円
第1項	営業収益	19,731,929千円
第2項	営業外収益	1,850,071千円

支 出

第1款	自動車運送事業費用	19,756,000千円
第1項	営業費用	18,998,138千円

第2項	営業外費用	707,862千円
第3項	予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,089,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	366,000千円
第1項	企業債	306,000千円
第2項	補助金	60,000千円
支 出		
第1款	資本的支出	2,455,000千円
第1項	建設改良費	376,651千円
第2項	企業債償還金	2,028,349千円
第3項	予備費	50,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
自動車運送事業 建設改良費	千円 306,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は, 20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 乗合自動車の減価償却費等に充てるため, 一般会計からこの会計へ

補助を受ける金額は, 1,862,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は, 100,000千円と定める。

平成23年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成23年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項 \ 区 分	年 間	1 日 平 均
運 転 車 両 数	両 74,664	両 204
走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 20,809,410	km 56,856
輸 送 人 員	人 121,146,000	人 331,000

2 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費10,906,365千円の財源の一部に充てるため、企業債(資本費負担緩和分)2,083,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益	28,212,000千円
第1項 営業収益	24,679,209千円
第2項 営業外収益	3,532,791千円

支 出

第1款 高速鉄道事業費用	37,543,000千円
第1項 営業費用	25,840,570千円
第2項 営業外費用	11,652,430千円
第3項 予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,038,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	25,438,000千円
第1項 企業債	12,347,000千円
第2項 補助金	1,125,546千円
第3項 出資金	11,855,000千円
第4項 その他資本収入	110,454千円

支 出

第1款 資本的支出	30,476,000千円
第1項 建設改良費	8,527,764千円
第2項 繰延費用	60,964千円
第3項 企業債償還金	21,020,726千円
第4項 長期借入金返還金	866,546千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成24年度	1,800,000 <small>千円</small>
平成23年度駅管理等業務委託	平成24年度から平成26年度まで	196,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業建設改良費	千円 2,567,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業高資本費対策借換債	1,315,000			
高速鉄道事業特例債	810,000			
高速鉄道事業資本費平準化債	7,655,000			
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	2,083,000			
計	14,430,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は, 65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 特例債元利償還金等に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 4,542,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 2,117,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 9,738,000千円である。

(行財政局財政部財政課)